

郡山警察署 速度取締り指針（令和7年上半期）

令和6年12月
奈良県郡山警察署

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道24号	18:00～21:00	横田町地区	60km/h
国道25号	18:00～21:00	今国府町地区	50km/h
大和郡山広陵線	12:00～18:00	筒井町地区	50km/h
奈良大和郡山斑鳩線	12:00～15:00 18:00～21:00	小泉町地区	40km/h
重点路線に準ずる路線	重点時間帯	区間	規制速度
大和郡山環状線	21:00～24:00	田中町地区	60km/h

左記路線・時間帯を重点に、速度取締りを推進します。

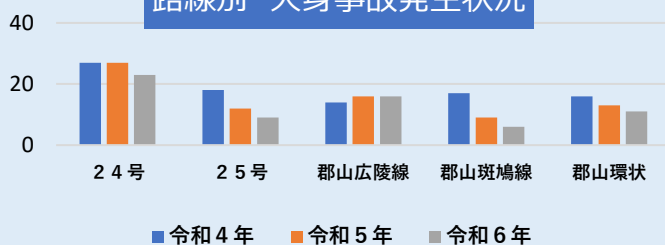
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。

また、事故発生状況により、重点路線等を変更する場合があります。

管内の人身交通事故実態等

※ 各データ比較期間 各年1月1日～9月末（令和6年は概数）

路線別 人身事故発生状況

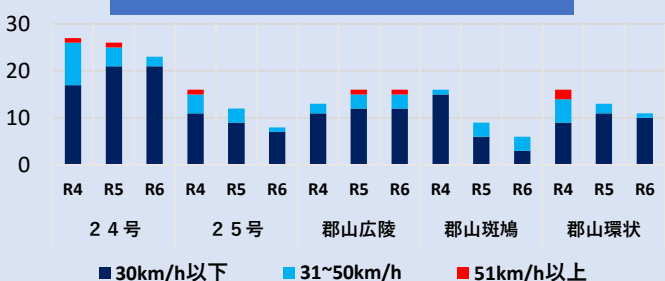


【路線別発生状況】

県道郡山広陵線を除き、全ての重点路線で人身事故は減少傾向にあります。

県道郡山広陵線にあっては、令和5年からほぼ横ばい（高止まり）状態で推移しています。

危険認知速度別 人身事故件数

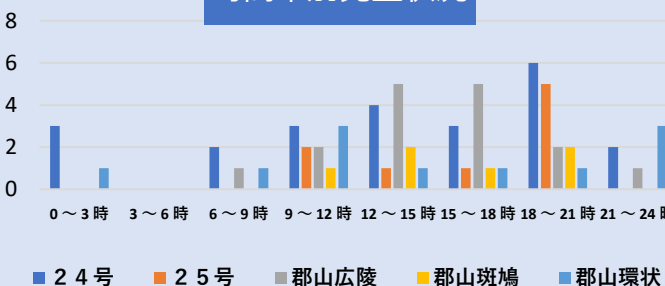


【危険認知速度別発生状況】

令和6年は高速度の事故（51km/h以上）が県道大和郡山広陵線にて、1件発生がありました。

中速度事故（31～50km/h）は、県道大和郡山広陵線及び県道大和郡山斑鳩線が、横ばいで発生しています。

時間帯別発生状況



【時間帯別発生状況】

人身事故発生の時間帯を見ると

- ・国道24号、25号が18～21時の時間帯
- ・県道大和郡山広陵線が12～18時の時間帯
- ・県道郡山環状線では9～12時、21～24時の時間帯

で多くの事故が発生しています。

今後の方針

管内の人身事故の発生は減少傾向にあるものの、発生件数が未だ多い重点路線である国道24号及び県道大和郡山広陵線を中心とした主要幹線道路において、速度取締りを推進するほか、被害軽減を目的としたシートベルトの取締りや、追突事故の要因となりやすい携帯電話使用等の取締りを推進します。

また、地域住民の要望にも応えながら、通学路や生活道路を中心に可搬式オービスを活用した速度取締りを推進します。速度違反以外の交通指導取締りでは、重大事故に発展しやすい横断歩行中の事故を防止するため、横断歩行者妨害等の取締りを推進するとともに、事故多発交差点や路線において赤色灯を点灯させた事故抑止を目的とした「見せる警戒活動」も推進します。